

旭川市随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約を行ったので、旭川市契約事務取扱規則第16条の3第3項の規定により公表します。

令和3年9月15日

旭川市長職務代理者
旭川市副市長 表 憲 章

1 契約の名称及び概要

(1) 契約の名称 会議等収録音声データ反訳業務

(2) 契約の概要

ア 業務内容

会議等収録音声データの反訳を行い、原稿を作成し、成果品として原稿データを納品する。

イ 履行期間 契約締結日から令和4年3月31日まで

ウ 発注部局及び問合せ先

旭川市7条通10丁目 旭川市第二庁舎2階

旭川市福祉保険部障害福祉課 電話 0166-25-6476

2 契約を締結した年月日 令和3年7月15日

3 契約の相手方の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、名称、主たる事務所又は事業所の所在地及び代表者の氏名）

(1) 旭川市5条通9丁目1703-30

一般社団法人旭川翔輝会 代表理事 工藤 フサ

(2) 旭川市東旭川町旭正315番地2

特定非営利活動法人カムイ大雪バリアフリー研究所 会長 只石 幸夫

(3) 旭川市7条通8丁目38番地9

特定非営利活動法人旭川ひだまりの会 理事長 惣伊田 敏行

(4) 旭川市4条通21丁目1721番地46

特定非営利活動法人とんとん 代表理事 植西 妃良

4 契約金額 会議等収録音声データ1分当たりの単価 293円

(うち消費税及び地方消費税の額26円)

5 契約の相手方とした理由

以下の条件を満たした者を契約の相手方とした。

(1) 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律（平成24年法律第50号）第2条に規定されている障害者就労施設を運営している者

(2) 「旭川市における障害者就労施設等からの物品等の調達方針策定に係る障害福祉サービス事業所等への状況調査」（令和3年4月30日付け旭障福第174号）において、本契約の業務内容に係る役務の提供の意向を回答している者